

【パブリックコメント】後期実施計画案 意見募集(パブリックコメント)対応表

番号	該当施策	記載部分	意見	担当課	修正有無	修正内容等
1	5-1-2 住民自治の実現と地域の活力の維持	3 施策の主な内容 (4)地域集会施設などの再整備	<p>高齢化社会のまちづくりにとって、より一層の地域コミュニティの形成に力を尽くすことが求められると考えます。交通手段の確保と合わせ、身近に存在する集会施設の役割がより大きいものと考えます。</p> <p>東めむろ・南・西地域の各コミュニティセンターを除き、市街地中央・東地域の殆どの施設が耐震性不足のため、再整備が急がれているのは言うまでもありませんが、地域集会施設再整備計画では、市街地の現存施設の殆どが統廃合の対象・検証対象となっています。町は、「地域との十分な検討を経たうえで」との方針ですが、いま、各町内会をはじめ地域コミュニティ活動にかかる地域の方々から、地域コミュニティの拠点として存続を、との声が出されています。</p> <p>町内会活動等に関しては、使用料の軽減等の措置が取られましたが、他の公共施設はそれぞれの利用目的があつての施設です。地域住民が気兼ねなく集える拠点が身近に存在することが、住民自治にとって不可欠なのでないでしょうか。</p> <p>いま地域の方々は、新型コロナウイルス禍を乗り越え、一日も早く、地域の人達と顔を合わせ話し合いたいとの思いを抱いています。</p> <p>施設の規模縮小や燃料費・運営費の縮小、運営方法など知恵を出し合い、地域住民が必要とするところに必要な拠点を存続するべきものと考えます。</p> <p>地域の繋がりを大切にする。激甚化する災害に対応する上でも重要な課題ではないでしょうか。</p>	都市経営課	無	意見として承り、引き続き、地域との十分な検討を得たうえで、計画的な再整備を進めます。
2	5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進	1 現状と課題	<p>行政にデジタル化をいかすことで行政手続きの迅速・簡便化が図られ、住民の選択肢が増えることはいいことだと思います。しかし、今回の国の「デジタル改革」では自治体に及ぼす影響で、住民へのサービスが低下しかねない問題があります。</p> <p>第1は、対面サービスの後退に繋がるという問題です。全国の先進事例で相次いでいます。Ex群馬県前橋市の高齢者対象事業についてマイナンバーカード利用者のみに。東京都北区コンビニでの住民票発行に合わせ、区民事務所7分室を撤廃。練馬区の11出張所廃止…</p> <p>第2は、减免や免除といった町独自の施策を抑制するという問題です。国のデジタル改革関連法では、全ての自治体に対し、国が決めた基準適合システムの利用を義務付けています。また政府は全ての自治体の基幹業務システムを25年度までに、デジタル庁が統括・監理するガバメントクラウドに移行することを目指しています。現に複数の自治体が共同で利用する「自治体クラウド」で、国が仕様変更を認めないことが問題となっています。自治体は国がつくる錆型に収まる範囲の施策しか行えず、住民サービスが後退しかねません。地方自治の後退、国による地方自治の侵害と言えるのではないでしょうか。</p> <p>第3は、自治体リストラの懸念です。総務省は、半分の職員数でも担うべき機能が発揮される「スマート自治体」への転換を目指す、と打ち出しています。総合的な住民サービスを後退させることになる職員削減はやってはならないことだと考えます。</p> <p>改めて協調しますが、行政手続きのデジタル化を全否定するものではありません。しかし、新型コロナウイルス感染に関わって、原則デジタル申請である持続化交付金・家賃支援金・文化芸術支援金では、支援を受けられない事業者が多数生まれました。また災害時では電源の確保・情報通信機能のマヒ・自治体のサーバーの水没などが問題となるデジタルよりもアナログの方が安定的な手段となっています。行政サービスでは「アナログも、デジタルも」行うことが大事だと考えます。</p> <p>行政サービスにおいて、結果的に、使いたい人が使えればいいという自己責任を持ち込むことは認められないものと考えます。</p>	総務課	無	意見として承ります。